

令和5年

目黒区教育委員会

第26回定例会会議録

(令和5年8月8日開催)

第26回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和5年8月8日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	関根義孝
	教育委員会教育長職務代行者	松村真理子
	教育委員会委員	川嶋春奈
	教育委員会委員	片山 寛
	教育委員会委員	若井田正文

出席職員	教育次長	樫本達司
	教育政策課長	濱下正樹
	学校統合推進課長	西原昌典
	学校運営課長	関 真徳
	学校ICT課長	藤原康宏
	学校施設計画課長	岡 英雄
	教育指導課長	寺尾千英
	教育支援課長	山内 孝
	生涯学習課長	斎藤洋介
	八雲中央図書館長	伊藤信之
	統括指導主事	鈴木将大
	統括指導主事	石 邑 由紀子

書記	小見哲一
	矢吹翔太

(議事日程)

日程第 1	議案第 3 0 号	令和 6 年度使用目黒区立小学校教科用図書の採択について
日程第 2	協議事項	令和 6 年度使用目黒区立中学校教科用図書の採択について
日程第 3	協議事項	令和 6 年度使用目黒区立学校特別支援学級教科用図書の採択について
日程第 4	協議事項	令和 5 年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和 4 年度分）報告書（案）について
日程第 5	協議事項	第七中学校と第九中学校の統合新校の校名の二次選定（案）について
日程第 6	協議事項	第八中学校と第十一中学校の統合新校の校名の二次選定（案）について
日程第 7	報告事項	令和 5 年度目黒区一般会計補正予算（第 2 号）の内示について
日程第 8	報告事項	教育委員会名義の使用承認状況について

(午前9時30分開会)

○教育長 令和5年第26回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員は松村委員です。欠席職員はいません。

 ただいま、傍聴の申請がありましたのでお諮りします。傍聴を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員同意)

○教育長 それでは、傍聴を許可することとします。

 なお、以後傍聴の申請があった場合には、22人までその都度許可することとし、委員の皆様にはお伝えすることはいたしません。

 それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 議案第30号 令和6年度使用目黒区立小学校教科用図書の採
 択について)

○教育指導課長 (資料により説明)

○教育長 ただいま事務局から説明がありましたとおり、7月11日の第22回教育委員会定例会から8月1日の第25回教育委員会定例会まで、4回にわたりまして、令和6年度に小学校で使用する教科用図書について協議を重ねてまいりました。

 前回までの協議の結果を議案としてまとめましたので、本日は、その内容を改めて確認していただきたいと思います。

 それでは、令和6年度使用目黒区立小学校教科用図書の採択に係る議案の内容を確認させていただきます。採択一覧をご覧ください。

 採択する教科用図書につきまして、種目と発行者名を読み上げますのでご確認をいただきたいと思います。全部で13種目です。

 国語、光村図書出版株式会社。国語(書写)、光村図書出版株式会社。社会、教育出版株式会社。社会(地図)、株式会社帝国書院。算数、学校図書株式会社。理科、大日本図書株式会社。生活、東京書籍株式会社。音楽、株式会社教育芸術社。図画工作、日本文教出版株式会社。家庭、開隆堂出版株式会社。体育(保健)、株式会社G a k k e n。外国語(英語)、東京書籍株式会社。道

徳、光村図書出版株式会社。

以上、全 13 種目についてご確認をいただきました。

○教育長

この件についてご質問等がありますか。

特にないようですので採決を行います。

本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長

全員賛成ですので、議案第 30 号は原案どおり可決します。

各委員におかれましては、本件について、大変長い時間をかけて調査研究していただき、また協議の間でも多角的にご意見を頂きましたこと、改めてお礼申し上げます。

ここで議事の都合により暫時休憩といたします。

(午前 9 時 35 分から午前 9 時 37 分まで 休憩)

○教育長

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第 2 を議題とします。

(日程第 2

令和 6 年度使用目黒区立中学校教科用図書の採択について
(協議事項))

○教育指導課長 (資料により説明)

○教育長

本件は、令和 6 年度に中学校で使用する教科用図書の採択についての協議となります。

令和 2 年度に採択した中学校の教科用図書は、法令により、令和 3 年度から令和 6 年度までの 4 年間使用することになっています。

資料のとおり、中学校で令和 6 年度に使用する教科用図書は、令和 5 年度と変更ありません。

この件についてご質問等がありますか。

特にないようですので、この協議を了承します。

次に、日程第 3 を議題とします。

(日程第 3

令和 6 年度使用目黒区立学校特別支援学級教科用図書の採択について (協議事項))

○教育指導課長 （資料により説明）

○教育長 特別支援学級の教科用図書は、児童・生徒の発達段階、成長段階に合わせて毎年度選定しています。
この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、この協議を了承します。
次に、日程第4を議題とします。

（日程第4 令和5年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和4年度分）報告書（案）について（協議事項））

○教育政策課長 （資料により説明）

○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、この協議を了承します。
次に、日程第5を議題とします。

（日程第5 第七中学校と第九中学校の統合新校の校名の二次選定（案）について（協議事項））

○学校統合推進課長 （資料により説明）

○教育長 本日は、協議会からの報告書に基づいて出された5の校名案について、教育委員会として、二次選定としての確認をするものですが、この後の8月22日と29日の三次選定を具体的にどのように進めるのか説明してください。

○学校統合推進課長 8月22日の協議に関しては、本日仮にこの5つの校名案が選ばれましたら、そのうちから2または3の校名に絞っていただく協議をする予定です。その後、8月29日にその残った2または3の校名案から1つに絞る協議をしていただく予定になっています。

○教育長 その他ご質問等がありますか。
特にないようですので、この協議を了承します。
次に、日程第6を議題とします。

（日程第6 第八中学校と第十一中学校の統合新校の校名の二次選定（案）について（協議事項））

○学校統合推進課長 （資料により説明）

○教育長 この後の選定の流れについては日程第5と同様です。

この件についてご質問等がありますか。

○委員 校名は、何年程度使用されることが多いのでしょうか。

○学校統合推進課長 学校の校名については、基本的に何か特段の事情が無い限り変えることはないと考えています。今の第七中学校、第八中学校等に関しても、昭和22年の開校以来変更無く続いている校名です。

○委員 協議会において、教育委員会の選定の仕方について、様々な意見があったようですが、選定するに当たっての方法を最初に示していなかったのでしょうか。

○学校統合推進課長 5月の協議会で校名の一次選定の方法について協議を実施しています。そのとき、一次選定については、1票のものは基本的に一次選定で除外することを説明しています。

ただ、校名案の理由によって、1票のものでも良いものは二次選定の対象とするという説明をしています。今回、第七中学校と第九中学校の統合に関しては応募が1票の校名案を二次選定の対象とするものがありましたが、第八中学校と第十一中学校の統合に関しては応募が1票の校名案で二次選定の対象としたものが結果としてなかったということです。

○教育長 その他ご質問等がありますか。

特にないようですので、この協議を了承します。

次に、日程第7を議題とします。

（日程第7 令和5年度目黒区一般会計補正予算（第2号）の内示について（報告事項））

○教育政策課長 （資料により説明）

○教育長 この件についてご質問等がありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

次に、日程第8を議題とします。

（日程第8 教育委員会名義の使用承認状況について（報告事項））

○生涯学習課長 （資料により説明）

○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。

○教育長 その他なにかありますか。
特にないようですので、以上で本日の定例会を閉会します。

(午前 10 時 13 分閉会)